

令和8年度 主な事業計画

社会福祉法人 明和会

1 となみ療護園拠点

施設入所支援

事業所名	となみ療護園
定員	(夜間) 施設入所支援 30名
利用対象者	18歳以上の障害者、障害支援区分4以上(50歳以上の場合は区分3以上)
営業日	年中無休
サービス提供時間	生活介護の時間帯を除く時間
サービスの概要	利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するために、利用者の個別支援計画に基づき必要なサービスを適切に行う。 ①心身の状況に応じた適切な介護 ②健康管理 ③個別に栄養マネジメントした食事の提供 ④相談及び援助 ⑤利用者からの相談・苦情解決に関する業務 他

生活介護

事業所名	となみ療護園
定員	(日中) 生活介護 50名
利用対象者	18歳以上の障害者、障害支援区分3以上(50歳以上の場合は区分2以上)
営業日	年中無休
サービス提供可能時間	9:00 から 16:15 まで ※通所生活介護は原則 15:15 まで
サービスの概要	利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するために、利用者の個別支援計画に基づき必要なサービスを適切に行う。 ①心身の状況に応じた適切な介護 ②健康管理 ③食事の提供 ④相談及び援助 ⑤個別的なリハビリテーション ⑥創作活動又は生産活動の機会と提供 ⑦送迎(通所者) ⑧利用者からの相談・苦情解決に関する業務 他

短期入所

事業所名	となみ療護園
定員	2名
利用対象者	障害のため介護を必要とするが、介護者の疾病その他の理由等により、家庭において介護を受けることができず一時的な保護を必要とする障害者、障害児
営業日	年中無休
サービス提供時間	24時間
サービスの概要	①日常生活の支援 ②生活相談 ③健康管理 ※送迎は原則として家族等で行うが困難な場合は施設車両で送迎する

地域生活支援事業（市町村委託事業）

◆日中一時支援事業

委 託 市 町 村	むつ市
事 業 所 名	となみ療護園
利 用 対 象 者	自宅生活されている障害者、障害児
営 業 日	年中無休
サービス提供時間	8：00～18：00
サ ー ビ ス の 概 要	日中の一時的な保護（日帰り短期入所） ※職員の配置は短期入所と一体的な運営を行う

2 となみ療護園横迎町ホーム拠点

共同生活援助（日中サービス支援型）

事 業 所 名	となみ療護園横迎町ホーム
定 員	9 名
利 用 対 象 者	障害者
営 業 日	年中無休
サービス提供時間	24 時間
サ ー ビ ス の 概 要	障害者総合支援法に基づく介護サービスの支給決定を受けた利用者に対し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営めることができるよう、事業所の従業員が当該利用者の身体及び精神の状況等に応じて、共同生活住居において入浴、排泄又は食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を提供する。 ① 共同生活住居における日常生活上の支援、日常生活における相談 ② 日中活動・就労先・市町村等の関係機関との連絡調整 ③ 共同生活援助計画の作成 ④ 利用者からの相談・苦情解決等に関する業務 他

短期入所

事 業 所 名	となみ療護園横迎町ホーム
定 員	1 名
利 用 対 象 者	障害のため介護を必要とするが、介護者の疾病その他の理由等により、家庭において介護を受けることができず一時的な保護を必要とする障害者、障害児 ※地域における重度障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供する
営 業 日	年中無休
サービス提供時間	24 時間
サ ー ビ ス の 概 要	①日常生活の支援 ②生活相談 ③健康管理 ※送迎は原則として家族等で行うが困難な場合は施設車両で送迎する ※職員の配置は共同生活援助と一体的な運営を行う

居宅介護／重度訪問介護／同行援護

事業所名	となみホームヘルプサービス
利用対象者	自宅生活されている障害者、障害児
営業日	年中無休
サービス提供時間	8：00～18：00
サービスの概要	(1) 居宅介護[身体介護・家事援助・通院介助] (2) 重度訪問介護（重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者） (3) 同行援護（視覚障害により移動に著しい困難を有する者） ※自宅から病院までの移動については、一般乗用旅客自動車運送事業「介護輸送」として実施する。

計画相談支援

事業所名	となみ療護園
利用対象者	障害者
営業日	月曜日～金曜日（12月31日から1月2日までを除く）
サービス提供時間	8：30～17：30
サービスの概要	(1) 指定サービスを利用するための支援（サービス等利用計画の作成） (2) 継続してサービスを利用するための支援（継続サービス等利用計画の作成）

地域生活支援事業（市町村委託事業）

◆移動支援事業

委託市町村	むつ市 大間町 東通村
事業所名	となみホームヘルプサービス
利用対象者	自宅生活されている身体障害者 ※必要性が認められる場合
営業日	年中無休
サービス提供時間	8：00～18：00
サービスの概要	① 社会生活上必要不可欠な外出のための支援 ② 余暇活動等社会参加のための外出のための支援 ※自宅からの移動については、一般乗用旅客自動車運送事業「介護輸送」として実施する。 ※職員の配置は居宅介護と一体的な運営を行う

◆市町村相談支援事業

委託市町村	むつ市、大間町、佐井村、風間浦村、東通村
事業所名	となみ療護園
利用対象者	障害者
営業日	月曜日～金曜日（12月30日から1月3日までを除く）
サービス提供時間	8：30～17：00
サービスの概要	① 障害者相談支援事業 ② 特別相談支援事業 ③ 住宅入居等支援事業 ④ 成年後見制度利用支援事業 ※職員の配置は計画相談支援と一体的な運営を行う

3 その他

1、となみ療護園横迎町ホーム拠点においては、むつ市並びに下北地域の町村及び関係機関等と連携して地域生活支援拠点の機能を担う事業所を目指すものとし、次の機能について強化していく。

- (1) 相談機能
- (2) 緊急時の受入れ・対応の機能
- (3) 体験の機会・場の機能
- (4) 専門的人材の確保・養成の機能
- (5) 地域の体制づくりの機能

2、地域における社会福祉法人の役割と責務を踏まえ、営利企業等では実施することができない公益活動や福祉ニーズに対応する。また、生活困難者救済等の社会貢献活動の実施に取り組む。

3、法人本部は、となみ療護園拠点とする。